

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）
【会社名】	表示灯株式会社
【英訳名】	HYOJITO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳毛 孝裕
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番11号
【電話番号】	052-307-6633（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 永井 東一
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番11号
【電話番号】	052-307-6655
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 永井 東一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期累計期間	第58期 第1四半期累計期間	第57期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上収益 (千円)	2,369,682	2,309,042	9,960,242
経常利益 (千円)	111,084	118,047	621,019
四半期(当期)純利益 (千円)	66,547	71,025	82,316
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	923,761	923,761	923,761
発行済株式総数 (株)	4,720,245	4,720,245	4,720,245
純資産額 (千円)	7,417,787	7,223,939	7,292,198
総資産額 (千円)	13,400,156	13,225,229	13,762,244
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.10	15.05	17.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	55.4	54.6	53.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことに伴い、社会経済活動の正常化やインバウンド需要の回復もあり、景気に緩やかな持ち直しの動きが継続しました。先行きについても雇用・所得環境が改善する中で、政府による各種政策の効果もあって緩やかな成長が期待されますが、他方で、世界的なインフレ傾向や、為替・金融市場の急激な変動等、海外景気の下振れが懸念され、今後の景気の見通しは不透明な状況となっております。

広告業界においては、ウクライナ情勢や欧米の金融機関の破綻など先行きが不透明な面があるものの、新型コロナウイルス対策の緩和に伴い、「交通・レジャー」や「外食・各種サービス」などサービス関連の広告需要が拡大するほか、市場成長を牽引するデジタル広告の更なる伸張もあり、市場全体としては、プラスの成長を予測しています。

当社におきましては、ナビタ事業では、病院・寺社などの新規プラットフォームの拡大、WEBビジネスの販売強化や既存媒体（広告）価値向上や収益力向上を図り、アド・プロモーション事業では、広告各種における最適な企画・プレゼンテーション等によるサービスの向上を図るとともに、新たな付加価値の創造による新商品の拡大に取り組み、サイン事業では、引き続き鉄道関連を拡大していくとともに、自治体及び病院への取引拡大や新商材の開発に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上収益は2,309百万円（前年同期比2.6%減）となりました。営業利益は106百万円（同7.7%増）となり、経常利益は118百万円（同6.3%増）、四半期純利益は71百万円（同6.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

（ナビタ事業）

ナビタ事業においては、既存ナビタの媒体（広告）の価値向上を図るとともに、WEB商材の販売強化や新規媒体開発による付加価値の向上、電子契約化促進などによるデジタル化を進めたこと等により、売上収益は1,993百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は268百万円（同7.6%増）となりました。

（アド・プロモーション事業）

広告需要の回復の兆しが見られ、鉄道以外の媒体広告の拡販やマス媒体の強化及び自治体ビジネスに取り組んだ結果、売上収益は162百万円（前年同期比28.3%増）、セグメント利益は15百万円（前年同四半期はセグメント損失0百万円）となりました。

（サイン事業）

自治体・病院などにおける営業の強化や既存取引先との取引拡大に努めたものの、新商材の開発コストを計上したことなどから、売上収益は153百万円（前年同期比39.4%減）、セグメント損失は89百万円（前年同四半期はセグメント損失27百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末の総資産は13,225百万円(前年度末比537百万円減)となりました。

資産、負債及び純資産の状況につきましては、以下のとおりであります。

資産

流動資産につきましては、前払費用が増加する一方、配当金や仕入債務の支払いによる現金及び預金の減少や売上債権の減少等により、7,704百万円(同513百万円減)となりました。

固定資産につきましては、ナビタ事業における設備投資が増加する一方、減価償却による有形・無形固定資産の減少により、5,520百万円(同23百万円減)となりました。

負債

流動負債につきましては、契約負債が増加する一方、仕入債務の減少などにより、5,787百万円(同474百万円減)となりました。

固定負債につきましては、退職給付引当金の増加等により、214百万円(同5百万円増)となりました。

純資産

剰余金の配当を141百万円実施した一方、四半期純利益71百万円を計上したことから純資産は7,223百万円(同68百万円減)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等若しくは指標等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は35,174千円であり、サイン事業において発生したものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,880,980
計	18,880,980

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,720,245	4,720,245	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,720,245	4,720,245	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	4,720,245	-	923,761	-	770,533

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,709,400	47,094	権利内容に何ら限定のない当社における標準なる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,845	-	-
発行済株式総数	4,720,245	-	-
総株主の議決権	-	47,094	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,584,111	6,128,359
受取手形	57,178	95,113
電子記録債権	11,400	11,700
売掛金及び契約資産	919,702	373,394
棚卸資産	99,140	99,171
前渡金	45,868	177,815
前払費用	458,463	777,045
その他	50,927	45,962
貸倒引当金	9,069	3,996
流動資産合計	8,217,721	7,704,565
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	835,025	827,938
構築物(純額)	6,276	6,100
機械及び装置(純額)	5	4
車両運搬具(純額)	6,033	5,531
工具、器具及び備品(純額)	1,673,396	1,657,418
土地	1,710,972	1,710,972
リース資産(純額)	10,967	10,288
建設仮勘定	31,102	28,034
有形固定資産合計	4,273,780	4,246,289
無形固定資産		
ソフトウェア	256,459	256,796
その他	10,716	10,716
無形固定資産合計	267,176	267,512
投資その他の資産		
投資有価証券	67,997	71,356
出資金	625	625
長期貸付金	290	245
破産更生債権等	83,554	83,716
長期前払費用	156,325	183,939
保険積立金	280,622	280,622
繰延税金資産	304,306	303,404
その他	193,399	166,669
貸倒引当金	83,554	83,716
投資その他の資産合計	1,003,565	1,006,862
固定資産合計	5,544,522	5,520,664
資産合計	13,762,244	13,225,229

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	880,463	415,503
リース債務	4,006	4,006
未払金	197,665	143,686
未払費用	268,826	229,041
未払法人税等	121,716	58,939
未払消費税等	75,619	109,375
契約負債	4,518,239	4,643,479
前受金	3,131	3,131
預り金	25,138	85,185
賞与引当金	165,005	93,557
資産除去債務	1,111	1,111
その他	278	139
流動負債合計	6,261,203	5,787,160
固定負債		
リース債務	9,077	8,330
退職給付引当金	91,764	96,449
役員退職慰労引当金	74,860	76,210
資産除去債務	14,670	14,670
その他	18,469	18,469
固定負債合計	208,842	214,130
負債合計	6,470,046	6,001,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,761	923,761
資本剰余金	770,533	770,533
利益剰余金	5,570,048	5,499,467
自己株式	85	85
株主資本合計	7,264,257	7,193,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,940	30,262
評価・換算差額等合計	27,940	30,262
純資産合計	7,292,198	7,223,939
負債純資産合計	13,762,244	13,225,229

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上収益	2,369,682	2,309,042
売上原価	1,091,048	1,035,276
売上総利益	1,278,633	1,273,766
販売費及び一般管理費	1,180,074	1,167,609
営業利益	98,558	106,157
営業外収益		
受取利息	20	9
受取配当金	495	648
受取家賃	12,703	13,969
その他	1,711	800
営業外収益合計	14,931	15,427
営業外費用		
賃貸費用	2,206	3,192
その他	199	344
営業外費用合計	2,405	3,537
経常利益	111,084	118,047
特別損失		
固定資産除却損	5,833	6,857
特別損失合計	5,833	6,857
税引前四半期純利益	105,251	111,189
法人税等	38,703	40,164
四半期純利益	66,547	71,025

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	174,756千円	137,775千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月19日 取締役会	普通株式	141,606	30	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月18日 取締役会	普通株式	141,606	30	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	ナビタ事業	アド・プロ モーション事 業	サイン事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	1,990,314	126,466	252,901	2,369,682	-	2,369,682
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,990,314	126,466	252,901	2,369,682	-	2,369,682
セグメント利益又は損失()	249,468	418	27,193	221,857	123,298	98,558

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 123,298千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	ナビタ事業	アド・プロ モーション事 業	サイン事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	1,993,563	162,278	153,200	2,309,042	-	2,309,042
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,993,563	162,278	153,200	2,309,042	-	2,309,042
セグメント利益又は損失()	268,515	15,015	89,259	194,271	88,113	106,157

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 88,113千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

当社の売上収益は、主に顧客の契約により認識された収益であり、当社報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ナビタ事業	アド・プロ モーション事 業	サイン事業	
売上収益				
ステーションナビタ	947,754	-	-	947,754
シティナビタ	939,747	-	-	939,747
公共ナビタ	102,812	-	-	102,812
その他	-	126,466	252,901	379,367
顧客との契約から生じる収益	1,990,314	126,466	252,901	2,369,682
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上収益	1,990,314	126,466	252,901	2,369,682

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ナビタ事業	アド・プロ モーション事 業	サイン事業	
売上収益				
ステーションナビタ	919,230	-	-	919,230
シティナビタ	978,145	-	-	978,145
公共ナビタ	96,187	-	-	96,187
その他	-	162,278	153,200	315,479
顧客との契約から生じる収益	1,993,563	162,278	153,200	2,309,042
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上収益	1,993,563	162,278	153,200	2,309,042

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	14円10銭	15円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	66,547	71,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	66,547	71,025
普通株式の期中平均株式数(株)	4,720,200	4,720,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年5月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....141,606千円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月26日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

表示灯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 功一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている表示灯株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、表示灯株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。